退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

４．貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

５．損害補償損失引当金の計上基準

医療賠償等による損害賠償金の支払に備えるため、個別に発生可能性を検討し、その経過等の状況に基づき損失負担見込額を計上しております。

６．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については、償却原価法によっております。

７．棚卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

⑵　診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

⑶　給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

⑷　貯蔵品

金券類は個別法、その他は最終仕入原価法に基づく低価法

８．収益及び費用の計上基準

医業収益は、主に入院及び外来診療に係る収益であり、診療行為を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、継続的に役務を提供していることから一定の期間にわたり充足されると判断し、診療行為の提供に応じて収益を認識しております。

９．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

**Ⅱ．重要な会計方針の変更**

（固定資産の減損の処理方法）

令和８年３月27日に「独立行政法人国立病院機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成16年厚生労働省令第77号）」が改正されました。当該改正に伴い、当事業年度より、固定資産の減損の処理方法について、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　最終改正　平成21年３月27日）（以下「変更前の会計方針」という。）に代わり、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」（令和２年３月26日改訂）並びに「『固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準』及び『固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和４年３月改訂）（以下「変更後の会計方針」という。）が適用されております。

この省令改正は、①新型コロナウイルス感染症の感染拡大下において、厚生労働大臣からの要求により、感染症病床の確保や医療従事者の派遣、臨時医療施設の運営等を実施したこと、②令和４年の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年10月２日法律第114号）」の改正により、都道府県との間で医療措置協定の締結を義務付けられたこと、③昨今の物価上昇、賃金上昇の影響に伴う費用増や患者減少等に伴う収益減が生じていること、④令和７年の「医療法（昭和23年７月30日法律第205号）」の改正により、新たな地域医療構想の検討が始まることといった経営環境の変化等を契機に行われたものです。

この変更により、減損損失相当累計額は、変更前の会計方針によった場合には計上されない一方、変更後の会計方針では33,904,703,027円が計上され、この結果、資本剰余金が同額減少しております。また、固定資産減損損失は、変更前の会計方針によった場合には398,632,140,331円となる一方、変更後の会計方針では850,600,388円が計上され、この結果、当期純損失が397,781,539,943円減少しております。

**Ⅲ．会計上の見積もりの変更**

（資産除去債務の見積りの変更）

当事業年度において、当機構の所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用として計上していた資産除去債務について、直近の除去実績等、新たな情報が入手されたことに伴い、会計上の見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により資産除去債務残高が12,525,058,073円減少し、当事業年度の経常損失が11,200,928,713円、当期純損失が12,675,904,672円減少しております。

**Ⅳ．貸借対照表**

その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額　△21,586,860,364円

**Ⅴ．損益計算書**

１．国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

| | |
|---|---|
| ①　その他診療業務収益 | 736,501,525円 |
| ②　研修収益 | 3,624,660円 |
| ③　研究収益 | 460,000円 |
| ④　その他経常収益 | 7,608,900円 |
| 合　計 | 748,195,085円 |

２．固定資産売却益の内訳

| | |
|---|---|
| ①　医療用器械備品 | 39,344,189円 |
| ②　その他器械備品 | 1,133,658円 |
| ③　車両 | 1,831,387円 |
| 合　計 | 42,309,234円 |

３．固定資産売却損の内訳

| | |
|---|---|
| ①　建物 | 3,709,331円 |
| ②　建物附属設備 | 35,341円 |
| ③　構築物 | 1,737,351円 |
| ④　その他器械備品 | 57,370,378円 |
| ⑤　車両 | 3,997,593円 |
| 合　計 | 66,849,994円 |

４．固定資産減損損失

⑴　減損を認識した固定資産

①　愛媛医療センター他16件

ア　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途　病院用地及び宿舎用地

場所　愛媛県東温市横河原366　他

種類及び帳簿価額　土地　帳簿価額　57,268,422,029円

イ　減損の認識に至った経緯

市場価格が著しく下落したため、減損を認識しております。